

仙台市学校教育の情報化推進方針【構成素案】

令和〇年〇月改正

仙台市教育委員会

目次

第1章 方針の策定について

第1節 策定の趣旨

第2節 方針の位置づけ

第1項 本市計画等との関係

第2項 実施期間

第2章 学校教育の情報化推進における国の動向

第3章 教育の情報化に関する本市の整備の現状等

第4章 教育の情報化推進における基本的な考え方

第5章 教育の情報化推進に向けての施策

第6章 スケジュール

第1章 方針の策定について

第1節 策定の趣旨

(要旨：現行方針の記載内容を踏襲)

本市では「仙台市教育構想2021」を策定し、その中の施策の一つに「ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進」を掲げ、その実現に向け取組を推進しているところです。

「情報活用能力」は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりするために必要な資質・能力です。新学習指導要領では、「言語能力」や「問題発見・解決能力」と並んで、主体的・対話的で深い学びのための教科の枠を超えた学習の基盤として位置付けられています。

このことから、これからの社会を担う児童生徒にとって「情報活用能力」の育成を図っていくことが強く学校に求められており、その育成を図るために学校における教育の情報化を進めることは非常に重要かつ必要なことと認識しています。

「情報活用能力」を育むことは、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育むことです。そのためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICTを有

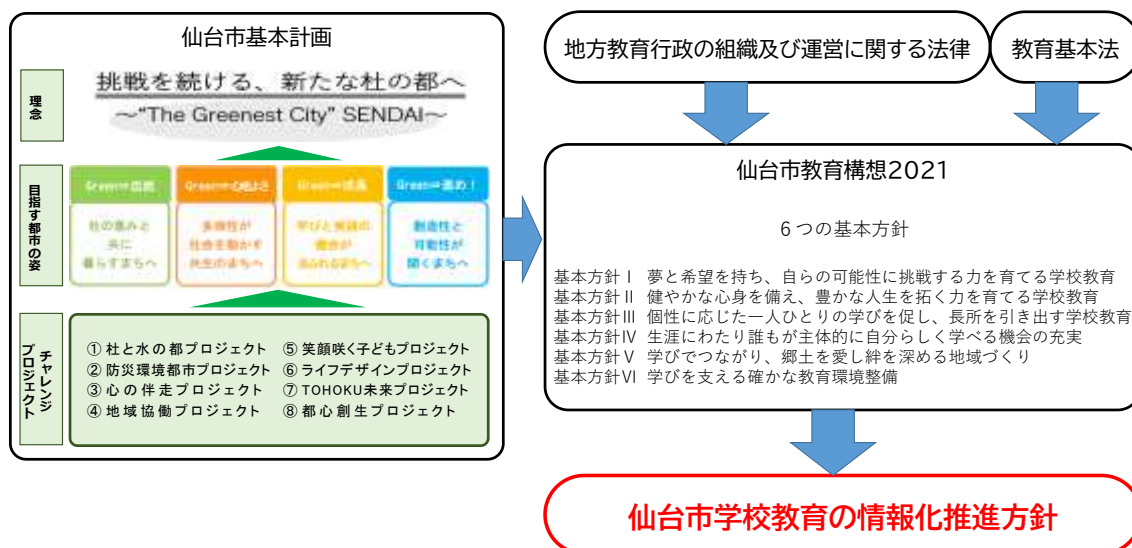
用なツールとして効果的に活用していくことが求められています。

本方針は、情報活用能力の育成に資する教育の情報化に係る各種事業についての方向性を定め、事業の推進を通じて、児童生徒が学ぶことの意義を実感でき、一人一人が資質・能力を最大限に伸ばすことにより、これからの社会を生き抜く力を身に付けることができるよう、ICT環境の整備をはじめとした教育の情報化の更なる推進が図られるものとして策定しました。

第2節 方針の位置づけ

(要旨：現行方針の記載内容を踏襲)

本方針は、下図のとおり各種計画等との整合を図りながら、本市の児童生徒の情報活用能力の育成に向けて、教育の情報化に係る方針を示すものです。



第1項 本市計画等との関係

(要旨：現行方針の記載内容を踏襲)

本市計画等	章等
仙台市実施計画 (令和3年度～令和5年度)	第2章チャレンジプロジェクト「⑤笑顔咲く子どもプロジェクト」 - ①挑戦する力を育てる学び推進 - ICT教育推進事業 - 児童生徒の情報活用能力の育成を目指した取組の推進 - ②個性に応じた一人ひとりの学び推進 - 学校における働き方改革推進事業 - 学校のICT環境の整備
仙台市教育構想2021	・基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育…Ⅰ-2 ICT教育の推進 ・基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出

	す学校教育…Ⅲ－３－① 学校における働き方改革 ・基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備…Ⅵ－１－② ICT教育基盤の整備
仙台市における 情報教育推進 2021	情報活用能力の育成の推進と，そのための学習環境の整備や学校 への支援
令和3年度 杜 の都の学校教育	・重点取組事項Ⅰ 夢と希望を持ち，自らの可能性に挑戦する力を育 てる学校教育 2 ICTを活用した教育の推進～協働的で一人一 人に適切な学びの推進～ ・重点取組事項Ⅲ 個性に応じた一人一人の学びを促し，長所を引き 出す学校教育 2 一人一人に向き合える環境づくり 2 (1) 主 な施策 学校事務の効率化とICT活用による校務効率化の推進 ・教育課程の編成と実施－1 校内研究の充実

第2項 実施期間

(要旨)

本方針の期間は令和4年度から令和6年度の3か年についてとし，ICTを取り巻く環境が急速に変化し得ることを踏まえ，期間中であっても，必要に応じて随時見直しを行います。

第2章 学校教育の情報化推進における国の動向

(要旨)

○平成29・30・31年告示学習指導要領

「情報活用能力」を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、その育成を図るために、「各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図る」こととされ、また、情報活用能力の育成を図るため、各学校においてICT環境を整備し、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとされた

○教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）

情報活用能力の育成

各教科等の指導におけるICT活用の促進

校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上

学校のICT環境整備の促進

○「新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月25日中央教育審議会答申）

「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」に分類されている「授業準備」「学習評価や成績処理」「進路指導」の業務において、負担軽減の観点から、ICTの活用やICT環境の整備等に関する提言

○「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」（令和元年6月、文部科学省）

ICTを基盤とした先端技術の効果的な活用に関する基本的考え方の提示、諸外国の分析等を踏まえつつ、教育ビッグデータの利活用に向けた取組の推進、クラウドや「SINET」の活用、具体的な整備モデルの提示等による安価で使いやすいICT環境整備の促進

○学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月公布，施行）

学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、関係者の責務を明らかにすること等により、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とする

○GIGAスクール構想の実現（令和元年度補正予算，文部科学省）

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

○GIGAスクール構想の加速による学びの保障（令和2年度補正予算，文部科学省）

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により

すべての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現

○教育の情報化の手引（追補版）（令和2年6月，文部科学省）

新学習指導要領の下で教育の情報化が一層進展するよう、学校・教育委員会が実際
に取組を行う際に参考となる「手引」を作成

第3章 教育の情報化に関する本市の整備の現状等

(要旨)

		整備等の現状	検討要素
利活用推進	日常的な利活用 授業での利活用	<ul style="list-style-type: none"> 健康観察やワークシート等，校内での諸活動に1人1台端末の利活用を開始 利活用推進に向けた周知，啓発 1人1台端末の日常的な活用事例と各教科での授業実践事例の収集，全市への周知 臨時休校等に対応するための家庭でのオンライン学習の練習を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での日常的なオンライン学習展開
学習環境の整備	ハードウェア	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末，充電保管庫：新年度の入学・卒業に伴う学校毎の人数増減へ対応（端末移設，充電保管庫配備） 大型提示装置については全小中学校へ配備済 高等学校へプロジェクターを配備予定 	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末の配備基準の見直し（児童生徒用，教員用） 1人1台端末の次回更新の在り方（小中） 1人1台端末の導入手法の検討（高校） 1人1台端末以外の既存機器の取扱の整理（iPad等）
	ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"> 学習者用デジタル教科書の文科省実証事業に参加（小学校68校，中学校・中等教育学校前期課程36校） 指導者用デジタル教科書を小学校各学年1教科，中学校各学年2教科分ずつ配備（そのほか学校予算で独自導入） 学習支援ソフト（ロイロノート，キュビナ等）試用中 	<ul style="list-style-type: none"> 学習者用デジタル教科書の導入要否の検討 指導者用デジタル教科書の導入規模等の検討 学習支援ソフトの導入要否の検討
	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 学習系NWの回線増強（20Gbps） クラウド利用に対応したセキュリティの強化 校内無線LANアクセスポイントの配備（普通教室+α） 	<ul style="list-style-type: none"> 更なるNW増強の要否の検討（学習系，校務系） 校内無線LANアクセスポイントの配備基準の見直し
学校支援	ヘルプデスク 研修支援 校務支援 システム	<ul style="list-style-type: none"> 授業づくり研修（各教科）の集合研修及び教育用クラウド等活用の教員向けオンライン研修を実施 ヘルプデスクにより教員への操作支援を実施 訪問型の研修や端末操作に関する支援を実施 サポートサイトの作成 校務支援システムの機能追加予定（出席簿） 	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの更なる機能拡充の要否の検討（保護者から学校への欠席連絡等）

第4章 教育の情報化推進における基本的な考え方

(要旨：現行方針の記載内容を踏襲)

本市の基本的な考え方

本市では、「仙台市教育構想 2021」において、一人ひとりが、「持続可能な未来社会を切り拓いていくための力を備えること」、「多様な主体と協働しながらともに支え合い社会の担い手となるよう支援すること」を本市教育の使命ととらえ、困難に向き合ったときにも、強い意志や知恵で乗り越える「たくましさ」と、柔軟に対応する「しなやかさ」を持ち、相互に支え合いながら自立して生きていく力を育むことを基本理念としております。

基本理念の実現に当たって、本市では、教育の情報化推進を通じて、これからの社会を「たくましく」「しなやかに」生きるために必要な資質・能力としての情報活用能力を育成すること、及び、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度の育成及び多様な学びで児童生徒の豊かな創造性を育むことを目指します。

その上で、本市に整備された 1 人 1 台端末及び高速ネットワークを活かして「個別最適な学び」「協働的な学び」「探究的な学び」「学びの保障」を実現するほか、情報活用能力の基盤となる「活動スキル」「探求スキル」「プログラミング」「情報モラル」について、情報活用能力育成カリキュラム「(仙台版)情報活用能力おすすめ単元表」を活用してその育成を進めます。

【個別最適な学び】

基礎的・基本的な知識等を確実に習得させるため、「ICTの活用」や「専門性の高い教師」による効果的な指導を通して、子ども自ら学習を調整し、その子どもならではの課題を設定し、主体的に学習を最適化する学び

【協働的な学び】

教師と児童生徒の関わり合いや、児童生徒同士の関わり合いなど様々な場面でのリアルな体験を通じた学びや、ICTの活用による他の学校の子どもたちとの学び合いなど学校ならではの協働的な学び

【探究的な学び】

持続可能な社会の創り手として、地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、実社会での問題発見や課題の解決等に当たって、教科横断的な視点に立って、情報活用能力を発揮しながら探究する学び

【学びの保障】

学校と児童生徒等の関係を継続し学びを保障するための取組を行い、積極的にICTの活用をすることで時間や場所に制約されず、多様な学びを通して、新たな価値を生み出す豊かな創造性を育む

基盤となる情報活用能力 4つのスキル

【活動スキル】

コンピュータや図書などのさまざまな情報手段を活用するための基礎的な知識・技能

【探求スキル】

収集した情報を精査し，整理・分析し，まとめ・表現する際に働く思考・判断・表現力

【プログラミング】

問題解決の手順を理解し，コンピュータの特性をいかして思考・判断・表現する力

【情報モラル】

情報社会や情報手段の特性の理解と，安全かつ適切に情報手段を活用しようとする態度

また，上記の実現に向けて，次の3つの方針に沿って施策を展開し，教育の情報化を推進します。

方針1 児童生徒に求められる情報活用能力の育成・向上が図られるICT環境を整備します。

方針2 児童生徒だけでなく，教員に対しても効果的なICT活用が促進されるような取組を進め，学びの質の向上を目指します。

方針3 児童生徒及び教職員が，安全安心にICTを活用できるよう，教育情報セキュリティの維持や見直しに努めます。

第5章 教育の情報化推進に向けての施策

(要旨)

(1) 学校のICT環境整備

- ・学習用端末の整備（小中）
- ・学習用端末の整備（高）
- ・校務用端末の整備
- ・大型提示装置等の整備
- ・校内LAN（無線）の整備
- ・特別支援教育におけるICT活用推進
- ・導入ソフトウェアの検討
- ・端末等利活用推進
- ・各種協議会での先進事例の情報提供や取組事例の研究

(2) 教員の情報教育・ICT活用指導力の向上

- ・教員研修の充実
- ・教員向け情報提供
- ・情報活用能力育成カリキュラムの活用
- ・教科指導におけるICT活用

(3) 教育情報セキュリティの確保

- ・クラウド利用を踏まえたセキュリティ対策ソフトウェアの導入（フィルタリング等）

第6章 スケジュール

(要旨)

施策	事業内容	目標及び内容等	令和	令和	令和	令和	令和	備考	
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
学校のICT環境整備	学習用端末の整備(小中)	児童生徒1人1台配備	配備	維持・補充					
	学習用端末の整備(高)	1学年分配備 1人1台端末について 導入の検討	配備	維持・補充					
	校務用端末の整備	必要な教職員1人1台配備		維持・更新					
	大型提示装置等の整備	小中学校：大型提示装置を普通教室に配備 高等学校：プロジェクターを普通教室に配備	配備	維持・更新					
			配備	維持・更新					
	校内LAN(無線)の整備	普通教室+αに配備	配備	維持・更新					
	特別支援教育におけるICT活用推進	入力支援装置の配備 遠隔教育の整備手法の検討	配備	維持・更新					
				検討					
	導入ソフトウェアの検討	学習支援ソフトの導入 学習用デジタル教科書の導入 指導者用デジタル教科書の導入		検討					
			検討						
			検討						
端末等利活用推進	日常的・授業での利活用		実践						
各種協議会での先進事例の情報提供や取組事例の研究	情報教育担当者連絡協議会 タブレット活用校連絡協議会 情報モラル教育推進会議 仙台市GIGAスクール推進協議会								
教員の情報教育・ICT活用指導力	教員研修の充実	各種研修の実施		実施					
	教員向け情報提供	各種HPの充実 冊子等による情報提供		展開					
	情報活用能力育成カリキュラムの活用	情報活用能力おすすめ単元表に基づくカリキュラム活用		実践					
	教科指導におけるICT活用	事例収集、教員へのフィードバック等 教材の研究・開発		実践					
教育情報セキュリティの確保	クラウド利用を踏まえたセキュリティ確保	セキュリティ対策ソフトウェア等の導入	配備	運用管理					